

合宿参加規約・注意事項

株式会社みゆき学園 けいゆう自動車学校

令和4年10月1日改正

基本保証内容

- 最短卒業予定日は、技能教習の延長が無く修了検定、仮免学科試験、卒業検定に1回で合格した場合の予定です。教習進度や天災地変(台風や地震)、**病気・怪我**の影響などにより延びる場合があります。
- **A期間**(最安期間)は**30歳以下**、その他の期間は**25歳以下**の方は、卒業までの技能教習(延長教習を含む)、技能検定料が教習料金の中に含まれています。
上記対象外の方は、上記の保証は適用されません。延長分の技能教習、技能検定、仮免学科試験、宿泊費用はすべて自己負担となります。
修了検定4,950円、卒業検定6,600円、技能延長補習料金5,500円、【宿泊費用】食事つき(朝夕のみ)4,700円、(食事なし)3,200円。
- 仮免学科試験の際の※仮免学科試験料1,700円と交付手数料1,150円は自己負担となります(ご入校時にいただきます)。
※**仮免学科試験料1,700円(非課税)は保証対象外、受験毎に別途必要となります。**
- 宿泊日数は最短卒業予定日から3泊までとし、4泊目からは1泊あたり食事つき(朝夕のみ)4,700円、(食事なし)3,200円を負担していただきます。卒業日からの延泊はできません。
- 宮崎県内の方は、収入証紙代として3,800円を当校にて徴収いたします(ご入校時)。
- 卒業後、住民票のある運転免許試験場(運転免許センター)で学科試験を受験される際の試験手数料、免許証交付手数料は自己負担となります。
- 宿泊はメインホテルになりますが、満室時はサンプラザホテルに変更する場合があります。**ホテルの指定はできません。**

交通費の支給について

- 交通費については原則として現在居住している場所を起点として往復分支給します(学生の方は通学先の所在地)。
ただし、当日出発/到着する場所が居住地と異なる場合は、居住地から/までの交通費を限度額とし、実際にかかる交通費(領収書)を往復分支給します。
- 領収書の日付は、当日入校の方は当日分、前泊される方は入校日の前日分のみ有効。
- **管理権に基づき入校が認められない事由が生じた場合には、往復交通費の補助は受けられません。**

車種変更

- 期間中受講者のご希望によりMT車からAT車への車種変更が発生した場合、その事由により教習期間が短縮されても合宿教習料金の差額分の返金はいりません。
なお、当初の卒業予定日より卒業日が早くなったとしてもその間の宿泊が保証宿泊として宿泊できるものではありません。
- 一度車種の変更を行ったものは、更に元の車種への変更はできません。又教習開始後にAT車からMT車への車種変更はできません。

契約の解除及び払い戻し

- 入校前のお客様の解除権
お申込み成立から、入校日当日までに、お客様の都合によりキャンセルする場合は、キャンセル料が発生します。
また、合宿教習料金の返金は、次のキャンセル料及び、振込送金手数料を差引いてご返金させていただきます。
◎キャンセル料・・・15,000円
- 入校後の転校又は退校される場合の計算方法 転入先の学校費用はお客様負担となります。転校書類作成費用を別途。
清算額 = 受領金額 - 自動車学校費用(注) - 退校手数料 ※転校書類作成費用を別途申し受け致します。
(注)自動車学校費用 → 入学金、技能教習料金、学科教習料金、技能検定料、学科試験料、諸費用(教科書代、写真代、適性検査料)、宿泊料等、在校中にご利用された料金です。

免責事項

- 教習生が次に例示するような事由により損害を被られた場合においては当社および学校は責任を負いません。
 - ・天災地変、官公庁の命令、その他学校の管理できない事由により生ずる教習日程の変更もしくは教習の中止。
 - ・教習中の事故による損害(当社が加入する自動車損害保険の補償範囲を超える損害)。
 - ・自由行動時の事故、食中毒、疫病、盗難、その他、教習所の責に帰さざる事由により生じた損害。
 - ・教習所および契約施設内外における事故や盗難。
- 次の場合には保証内容の対象外となります。
 - ・お客様の故意、自己都合又は不注意(病気を含む)や飲酒による教習の未受講の場合は、その未受講によって生じる延長宿泊料(食事代を含む)を頂きます。
 - ・保証内容以内で卒業された場合に、お客様の任意都合による宿泊はできません。
 - ・仮免学科試験3回不合格の場合、一時帰宅して、住民票の在る運転免許試験場(運転免許センター)で受験し合格した後、再入校していただきます。
その際の往復交通費・仮免取得費用は参加者負担となります。**また、再入校をする日程については、指定されることがあります。**

教習生の義務

- 次の場合強制退校となります。その際は、お支払いいただいた教習料金等の返金は一切致しません。
 - ・ 在校中は当校の定める規則、ホテルの定めるご利用約款に従って頂きますが、これらの規則に従っていただけない場合。
 - ・ 刑事事件を起こした場合。
 - ・ 入校後、欠格期間中であることが判明した場合。
- お客様の都合による一時帰宅はできません。

下記に該当する方はご入校いただけません

- 法律で定められた年齢に達していないため、取得しようとする免許の受験資格に満たない方。
- 法律で定められた視力に満たない方、色盲の方、聴力・運動能力などに障がいがあり、運転に支障のある方。
- 次の項目に該当する方
 - ・ 病気その他の原因で意識を失ったことがある方、又これにより治療を受けている方。
 - ・ 病気その他の原因で発作的に身体にけいれん又は麻痺を起こしたことがある方、又これにより治療を受けている方。
 - ・ 十分な睡眠時間をとっているにもかかわらず、日中、活動している最中に眠り込んでしまうことがある方、又これにより治療を受けている方。
 - ・ 医師の治療を受け、運転免許の取得又は運転を控えるよう助言を受けている方。
 - ・ その他、病気により運転免許の取得に不安のある方。

(上記に該当する方は、住所地の運転免許センターで適性相談を受けていただく必要があります)

- 持病をお持ちの方又は、病気等により薬を服用されている方は事前にご相談ください。
病状によっては住所地の運転免許センターで適性相談を受講して、来校していただきます。

- 日本語を読解できない方(当日簡単な漢字テストがあります)。
- 必要な書類が不備なため、入校手続きに支障のある方。 ■ 過去3年以内に交通違反の前歴があるため、免許を受けられない方。
- 過去に免許の取消処分がある方。 ■ 無免許運転の経験がある方。
- 刺青、ファッションタトゥーをされている方、金髪・度を過ぎた茶髪等の着色、男性のピアス、鼻ピアス等、服装や身だしなみが悪い方。
(刺青は指輪型等の小さなものでも不可、サゲパン・ダメージデニム、袖の無いシャツ、サンダルは不可)。
- 以下の地域に住民票の現住所、本籍、実家のある方。
【宮崎県】都城市、北諸県郡三股町、【鹿児島県】曾於市、志布志市松山町、霧島市福山町

食物アレルギーをお持ちの方へ

- お客様の安全のため、食事付きプランはお断りさせていただきます。食事なしプランでのご入校となります。
- 情報提供がなく、食事付きプランで入校され、症状の悪化、体調異常など発生した場合当校では責任を負えません。